

～みんなで支える地域の笑顔～

# ☆地域包括ケア ふじえだプロジェクト☆

平成 27 年 10 月 27 日 VOL. 7

『成年後見制度市長申立（支援）に係る実務研修』において長谷川主査が藤枝市の事例の報告を行いました！



10月21日(水)藤枝会場、23日(金)掛川会場において、静岡県社会福祉協議会主催の研修が開催されました。

高齢化の進行や障害者の地域生活移行に伴い、成年後見制度を必要とする人々が増加し、身寄りがない等の理由で市町村長の申立件数も増加しています。今後の実務に役立てることを目的とした研修で、積極的に取り組んでいる本市が、報告者として招かれました。市町の中には市長申立の実績がない市町もあり、大変多くの質問が出され、盛況に開催されました。

## 成年後見制度とは…

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人の預貯金の管理（財産管理）などや日常生活での様々な契約（身上監護）などを支援していく制度です。

本人による申立が難しく、また、親族による申立人がいない場合などは、市町村長の申立により成年後見人等が選任されます。



多くの行政職員、地域包括支援センター職員が出席しました。

健康福祉部 地域包括ケア推進室

～みんなで支える地域の笑顔～

TEL 054-643-3225

E-mail [chiikicare@city.fujieda.lg.jp](mailto:chiikicare@city.fujieda.lg.jp)